

委託業務関係共通仕様書（案）の主な改正内容

1 共通項目の改訂概要

項目	業務	条	概要
用語の定義	測量	—	○用語の追加 「照査」: 受注者が、発注条件等の確認及び解析等の検算等の成果の確認をすること。 「提示」: 受注者が監督員または検査員に対し、業務に係わる書面またはその他の資料を示し、説明すること（設計のみ）
	地質	102	
	設計	1102	
	工損	2	
受発注者の責務	測量	3	○受発注者の責務「受注者及び発注者は、業務の履行に必要な条件等について相互に確認し、円滑な業務の履行に努めなければならない。」を新たに規定。
	地質	103	
	設計	1103	
	工損	3	
業務の着手	測量	4	○記載の変更 ・ 契約締結後 14 日以内 ⇒ 契約締結後 14 日（休日等を除く）以内
	地質	104	
	設計	1104	
	工損	5	
管理技術者	測量	—	○ 管理技術者の資格要件の変更 ・ 国土交通省登録技術資格を追加 ・ 技術士、RCCM の選択科目を具体的に記載
	地質	108	
	設計	1107	
	工損	—	
管理技術者	測量	9	○管理技術者は、原則として変更できない旨の記載を追加。 （やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者とし、発注者の承諾が必要）
	地質	108	
	設計	1107	
	工損	8	
照査技術者及び照査の実施	測量	—	○ 照査技術者の配置に関する条を新たに追加（地質） ○詳細設計時の赤黄チェックの原則実施を新たに追加。（設計） ○ 照査技術者の資格要件の変更 ・ 国土交通省登録技術者資格を追加（地質、設計） ・ 土木学会認定土木技術者を追加（設計） ○照査技術者は、原則として変更できない旨の記載を追加。（地質、設計） （やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者とし、発注者の承諾が必要）
	地質	109	
	設計	1108	
	工損	—	
担当技術者	測量	10	○ 担当技術者の人数を 3 人→8 人に変更
	地質	110	
	設計	1109	
	工損	10	
提出書類	測量	11	○テクリスに関する記載の変更 ・ 登録期限の記載の変更（閉庁日を除き 10 日以内→休日等を除き 15 日以内） ・ 登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は 8 名までとする）旨の記載を追加。 ・ 業務完了後において訂正または削除する場合の取り扱いを追記。
	地質	111	
	設計	1110	
	工損	11	

打合せ等	測量	12	○打合せの想定回数に関する記載を追加。 ○監督員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」に努める旨を追記。
	地質	112	
	設計	1111	
	工損	13	
業務計画書	測量	13	○業務計画書の提出期限（契約締結後 14 日以内）に休日等を含む旨明記。 ○「照査技術者及び照査計画」、「個人情報の取扱い」等に関する事項を記載する旨を追記。
	地質	113	
	設計	1112	
	工損	15	
再委託	測量	29	○発注者の承認を必要としない軽微な部分（契約書第 7 条第 3 項ただし書き）に該当する具体的内容の修正。
	地質	129	
	設計	1128	
	工損	35	
守秘義務	測量	31	○情報の取り扱いに際して、アクセス制限、パスワード管理等による管理を求める文言を削除。（地質のみ）
	地質	131	
	設計	1130	
	工損	37	
個人情報の取り扱い	測量	32	○個人情報の取り扱いについて、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律」についても準拠する旨、追加。 ○受注者は、契約による事務に係る個人情報の管理の状況について、年 1 回以上発注者に報告する旨、追加。 ○個人情報の管理体制を業務計画書に記載する旨、追加。
	地質	132	
	設計	1131	
	工損	38	
行政情報流出防止対策の強化	測量	37	○行政情報の流出防止対策、情報管理者（電子情報を適切に管理し、責務を負う者）を業務計画書に記載する旨を追加。
	地質	137	
	設計	1136	
	工損	42	
保険加入の義務	測量	39	○受注者に対する保険加入の義務に関する規定を新規追加。
	地質	139	
	設計	1138	
	工損	44	

2 各業務個別項目の改訂概要

(1) 測量業務

項目	条	概要
業務の実施	6	測量成果の種類、内容、構造、品質等に関する記載の明確化。
関係官公庁への手続き等	15	受注者は、測量法等の届け出に必要な資料を作成し、監督員に提出しなければならない旨の記載を追加。
	全般	語句の修正他

(2) 地質・土質調査業務

項目	条	概要
機械ボーリング	203	オールコア、ノンコアの適用に関する記載を追加。 先行ボーリングを実施する場合は特記仕様書による旨の記載を追加。
簡易動的コーン	413	簡易動的コーン貫入試験に関する条項が新たに追加。

貫入試験	他	
雨量観測	905	地すべり観測における降雨量の計測に関する記載を新たに追加。
	全般	語句の修正他

(3) 設計業務

編	条	概要
共通	全般	「共通編」→「土木設計共通編」に名称変更 (第12編建築設計編との区分を明確にするため)
	1202	発注者との合同現地踏査に関する記載を追加。
	1212	環境配慮の条件に関する記載を拡充。
	1213	維持管理への配慮に関する記載を追加。
	全般	照査の実施に関する記載を追加。
河川	2101	環境影響評価における「技術指針省令」の対象省令の変更。
	2102	環境影響評価における「計画段階配慮書」の作成に関する記載を追加。
	2301	河川構造物の種類に「築堤設計」を追加。
	2302～ 2304	築堤設計に関する記載を追加。
	2309 他	予備設計、詳細設計の業務内容に関する記載を追加。 (耐震設計レベル2については、別途設計図書に示される業務内容とする)
	全般	語句の修正他
海岸	全般	語句の修正他
砂防	4112 他	貸与資料に関する記載を追加。
	4209	土石流対策計画の業務目的(土石流による被害の推定)に関する記載を追加。
	4309 他	予備設計、詳細設計の基本事項検討、施設設計に関する記載を追加。
	4317 他	山腹工設計の業務目的に関する記載を追加。
	4503	急傾斜地予備調査の業務内容(写真判読)に関する記載を追加。
	4508	急傾斜地崩壊防止施設予備設計の業務内容(配置設計)に関する記載を追加。
	4509 他	急傾斜地崩壊防止施設詳細設計等の基本事項決定に関する記載を追加。
	4605	雪崩防止施設計画の業務内容(資料収集整理)に関する記載を追加。
	全般	語句の修正他
ダム	—	変更なし(特記仕様書にて対応)
道路	6102	環境影響評価の計画段階配慮書(案)の作成に関する記載を追加
	6427～ 6432	盛土・切土設計、調整池設計に関する記載を追加(新規)。
	6810	橋梁補強詳細設計の報告書作成に関する記載を追加。
	全般	語句の修正他
公園	—	変更なし(特記仕様書にて対応)
港湾	第4節	協議・報告に関する語句の修正他
農業	全般	語句の修正他
治山	全般	語句の修正他
林道	全般	語句の修正他
建築	全般	語句の修正他

(4) 工損調査業務

編	条	概 要
工損	10	有資格者の資格要件の変更 ・測量士又は測量士補を追加（水準測量に従事する場合）
	16	監督員の指示等に関する記載を追加
	全般	語句の修正他

(5) 様式

様式	概 要
様式-6	担当技術者の記入欄を3人分から8人分に修正
様式-8	注釈2の語句を修正